

# 住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F  
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933  
発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8  
TEL・FAX052-916-2540  
<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>  
E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp  
理事長 市橋 克哉(名古屋大学教授)  
編集責任 梅原浩次郎(事務局長)



## 国府宮のはだか祭

正式には、なおい神事といい、毎年旧正月13日(3月3日)に行われています。その起源は古く、神護景雲元年(西暦767年)、称徳天皇の勅令によって悪疫退散の祈祷が全国の国分寺で行われた際、総社の当社で行われた祈祷が始まりで、古い伝統を持った神事です。この神事は、選ばれたなおい人(神男)を巡って、神男を守る裸男と神男に触れて厄落としを狙う裸男が肉弾相打つ壮絶なもみ合いを繰り広げます。写真は、神男めざして、走る裸男たちです。裸男が裂いた「なおいぎれ」は御守りで、これを受け取る参拝者で混雑する。

(撮影場所 稲沢市)

撮影 太田武宏(写真クラブ アクト)

新年あけまして  
おめでとーございませす  
本年もよろしくお願いませす

## 2月号の内容

声明「『東三河広域連合』の拙速な発足に反対する」	2P
後回しにされてきた愛知の医療・福祉行政	5P
研究会報告	10P
東海ローカルネットワーク	11P
随想。私と自治体のしごと リレーTALK	13P
行事案内	14P

## 12月19日に

### 東三河くらしと自治研究所・常任世話人会が

### 「東三河広域連合」の拙速な発足に反対する声明を発表

東三河くらしと自治研究所・常任世話人会は昨年の12月19日に「東三河広域連合」の拙速な発足に対して反対する声明を出しました。その声明文の全文を紹介します。

この間、「東三河広域連合」については、当研究所の所報で2014年4月号・特集「『東三河広域連合』、緊急！学習・交流集会」（東三河くらしと自治研究所）と2014年6月

号「風雲急を告げる『東三河広域連合』の動向と特徴—それは自治体と住民の暮らしに何をもたらすか—」（宮入興一）の2回掲載しています。どちらも憲法でいう「地方自治の本旨」の原点から「東三河広域連合」の問題点を解明していますので参考にいただければと思います。

#### 【声明】

#### 多くの問題点を積み残した「東三河広域連合」の拙速な発足に反対する

2014年12月19日

東三河くらしと自治研究所・常任世話人会

「東三河広域連合」という、新たな広域の地方組織の設置案が、東三河全8市町村の12月議会で可決された。今後は愛知県知事の設置許可を経て、来年4月に発足の予定である。

「広域連合」は、地方自治体が広域で処理することが適当と認められる事務について、広域計画を策定し、総合的・計画的に事務処理を行なうために設置する特別地方公共団体とされる。広域連合の設置によって、市町村の事務だけでなく、権限、職員、財源の一部も広域連合に移し替えられる。そのため、広域連合は、現在の住民や地域社会だけでなく、むしろ将来世代に対して重大な影響を与える。それ故、広域連合の設置については、地域住民への十分な情報提供と住民参加によって、住民がよく納得した上で合意形成がなされることが不可欠なのである。

しかし、実際の「東三河広域連合」に向けた行政当局の動きは、多くの重大な問題点や疑問点を残したまま、強引かつ拙速に広域連合を発足させようとするものであった。東三河8市町村は、設置案を通すため、一斉に今年の7～9月にかけて住民説明会を実施した。だが、参加者はごく一部の住民に限られ、特に豊橋市の参加者は、8会場で合計128人という惨めな結果となった。住民の東三河広域連合に対する関心と理解

が極めて低いことが露呈されたのである。にもかかわらず、行政当局は、当初のスケジュールにしたがって、来年4月からの広域連合の発足を強行しようとしている。

当「東三河くらしと自治研究所」は、住民生活に大きな影響を及ぼす広域連合の設置については、住民の理解が進んでいない中では、「拙速に急ぐべきではない、広域連合の問題点や疑問点についてもっと時間をかけて、徹底した住民の理解と意思統一を目指すべきである」、と主張してきた。こうした立場から、当研究所は、「東三河広域連合を考える公開討論会」を11月29日に開くことを企画した。そして、豊橋市長に対して、市長・副市長など重責を担う当局者の出席を求めると同時に、豊橋市長に対して、「東三河広域連合についての質問書」を提出し、討論会の日以前に「回答書」を提出することを求めた。公開討論会では、「質問書」と「回答書」を配布し、それらをめぐり市側から3名、当研究所から3名のパネリストによる公開討論会が、90人を超える一般市民の参加を得て開催され、会場からの意見等も積極的に汲上げられた。

しかし、この公開討論会において明らかになったことは、「東三河広域連合」が、その内容に

においても、手続きにおいても、多くの問題点や疑問点を積み残したまま拙速な発足を求める、非常に杜撰かつ説得力に乏しい無責任なものだという点である。「東三河広域連合」の問題点・疑問点については、主に、以下のような諸点が明らかとなった。

#### ①市町村の「広域連携」には「広域連合」が唯一の方法ではなく、様々な方法がある

・市町村が広域で連携して処理した方がよい場合や事業もあり得る（例、ごみ処理事業）。しかし、「広域連携」の仕方には、一部事務組合、協議会、共同機関の設立、事務委託など多様な方法がある。当局は、「東三河は一つ」を合言葉にして、「広域連合」だけが唯一の方法であるかのように喧伝してきた。しかし、それは正しくない。「広域連携」には、広域連合以外にも多様な方法があり、それらを比較検討した上で、情報公開と住民参加のもとに、住民によって主体的に判断されるべきものである。

#### ②「広域連合」は、人口減少、高齢化などの地域問題解決の切り札となり得るか

・当局の説明では、人口減少、少子高齢化などの環境変化に対応して、「将来にわたり持続的に発展し、誰もが本当の豊かさを実感できる、子供達が希望を持って夢を描くことができる、そんな東三河の実現を目指して広域連合を設立する」、と美しい言葉で広域連合の必要性を唱えている。しかし、では、地域の人口減少や少子高齢化が、「広域連合」の設立によってどのような手段と方法、手順によって解決できるのか。この疑問について、当局は具体的な説明を一切できなかった。これでは、「広域連合」は絵に描いた餅と同様である。

#### ③「総合的な広域連合」、「成長する広域連合」は市町村自治の空洞化をもたらす

・「東三河広域連合」は、最大の設置目的を、「全国に例のない総合的な広域連合」、「成長する広域連合」として様々な事務事業を取り込み、それを「東三河から全国に向けて発信」し、「新たな地方行政のトップランナーを目指す」、と高らかに宣言している。  
・しかし、「総合的な広域連合」、「成長する広域連合」とは、一度、この「広域連合」の枠

組みができると、広域連合の事務事業はどんどん成長し総合化していくことを意味する。その一方、基礎自治体である市町村は、事務事業の他に、権限も財源も職員も広域連合に吸上げられ、自治体の自治機能は空洞化を深めざるを得ない。

#### ④「広域連合」の設立により、住民との距離は遠くなり、住民の声は届かなくなり、特に過疎地の住民主権は大きく阻害される

・「広域連合」は特別地方公共団体であり、広域連合の「長」と「議員」（議会）が選出される。しかし、連合長と連合議員の選出は、市町村の長や議員のように直接選挙ではなく、間接選挙で選ばれる。連合長は8市町村長の互選によって選ばれ、また連合議員は、各市町村ごとに決められた定数を市町村議員の互選によって間接的に選出される。間接選挙なので住民に直接投票権はなく、住民の声は届かなくなり、リコール制も存在しない。

・連合議会の議員定数は合計26名、うち豊橋市7名、豊川市4名、蒲郡市・新城市・田原市は各3名、設楽町・東栄町・豊根村は各2名である。奥三河1市2町1村の議員定数は合計9名で、豊橋・豊川の合計11名よりずっと少ない。これでは過疎地の少数意見はますます通りにくくなり、住民自治は必然的に空洞化を深めていく。

#### ⑤「広域連合」は、一度設立、加入したら、そこから抜け出すことは極めて困難となる

・広域連合の構成市町村は「規約」によって規程される。したがって広域連合からの各市町村の脱会は、規約を改定すれば形式上は可能である。しかし、規約の改定は、8市町村全部の議会で承認が必要となる。また、それができても、脱会することによって、広域連合に移譲した全ての事務を再び自ら引き取らなければならない。また、脱会后、他の市町村と連携しようとしても、いまやその相手も見つからない。広域連合は一度加入すると、市町村合併と同様、将来的にそこから離脱することは非常に困難となる。

#### ⑥なぜ、「広域連合」の設立をこんなに急ぐのか、納得のいく説明になっていない。

・当局の「回答書」では、設立を急ぐ理由として、「東三河8市町村では、長年にわたって広

域連携の強化に向けた検討を進めてきました。その結果、一刻も早く将来に備えた体制を整える必要があると考え今年度中の設立を目指している」、としている。

・しかし、「長年にわたって検討を進めてきた」というが、誰が進めてきたのか、進めた主体は誰か。進めてきた主体は一般市民ではなく、「行政」（具体的には「東三河広域協議会」）である。そこでは積極的な情報公開も、住民参加も、パブリックコメントもなかった。

・なぜ、「一刻も早く」、「今年度中に設立」することが必要なのか、納得のいく説明はなされていない。当研究所は、少なくとも来年4月の統一地方選挙の一大争点に「東三河広域連合」の問題をとり上げ、住民の信認と同意を取りつけるべきであると主張してきた。しかし、今回は、そうした民主的な手続きは一切無視し、強引かつ拙速に決着をつけようとした。結局、急いでいたのは、一部の市長と地元財界、担当職員だけではなかったのか。

中身を先送りしてしまっている。

以上のように、東三河広域連合の設立についての当局の態度は、東三河のあるべき将来像についての十分な検討、考察、住民への情報公開、住民参加の担保も欠いたまま、「総合的な広域連合」、「成長する広域連合」の制度的枠組みだけをまず率先して作り、その中に様々な事務事業を投げ込んでいけば事態はうまくいくはずだとの暗黙の前提に立つもので、地域における民主主義、地方自治・住民自治をないがしろにした無責任な態度という他はない。

当研究所は、こうした多くの問題点・疑問点を積み残したままの「東三河広域連合」の拙速な発足に対して大きな懸念をもって、強く反対する。かつ、これらの問題点や疑問点が、東三河地域の住民生活や地域社会の維持可能な発展にとって大きな障害となることのないよう、これからも十分な注意力をもって監視を続け、同時に、地域住民との共同の学習・研究活動を継続的に強めていくことを確認する。

### ⑦「総合的な広域連合」、「成長する広域連合」を最大の特徴だと言いながら、「東三河のあるべき将来像」については先送りされ、具体的に何も描かれていない

以上

・当局の説明では、愛知県からの権限移譲を求めるとして、保健所と児童相談所の運営が例示されている。しかし、保健所が県から移譲された場合、現在豊川市と新城市にある保健所は廃止され、地方自治法上は豊橋市の1カ所になる。だがこの問題について、県からの移譲は将来のことだから分からないとして、逃げてしまっている。

・広域連合による財源節減効果10年間40億円とされる試算根拠は不明な点も多いが、その中で最大の節減効果は介護保険事業で約8割と試算されている。しかし、現在の各市町村の介護保健事業においては、給付水準、担当職員の身分等は様々に異なっている。それらの調整や給付水準をどう向上させるか、人員削減をどうするか、法改正に伴う市町村介護事業との関係をどうするか等の計画は、全て将来の協議に先送りされてしまっている。最大の目玉であるはずの介護保険事業についてさえ、その将来像は明らかにされていない。

・また、「広域施設の相互利用」については、現在でも実施されている「ほの国子供パスポート事業」だけが上げられている。しかし、病院への適用拡大等の懸念については、将来のことについては分からないとして、ここでも問題の

# 後回しにされてきた愛知の医療・福祉行政

愛知県社会保障推進協議会副議長 西村秀一(当研究所理事)

## はじめに

愛知県は2014年3月に「あいちビジョン2020」を策定、9月に「2014—2016実施計画」を発表した。ここでは「リニア中央新幹線の東京—名古屋間開業後の2030年頃の社会経済を展望し、2020年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかに」したとしている。

そして県の姿として「2015年の747万人をピークに人口減少社会へ移行、2010年から2030年までに生産年齢人口(15~64歳)は約10%減少する一方老年人口(65歳以上)は約32%増加」と予測している。

そして「2030年の高齢化率は27.7%(全国は31.6%)、高齢化等により単身世帯が大幅に増加する見込み、尾張地域の人口のピークは2015年、西三河地域は2020年、2008年をピークに人口減少が始まっている東三河地域は引き続き減少が続く」としている。

こうした予測を立てながら、「リニアの開業による三大都市圏の役割の変化も見据えつつ、我が国の成長をリードする強い大都市圏をめざす」とし、「リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏」を、基本目標の第1に打ち出している。

そして「日本一元気な経済活動の活発な地域をつくり」「県民所得の向上とともに国内外から人を呼び込む好循環を実現し、活力と持続力を持つ大都市圏へと発展させていく」と、まず経済活動ありの打ち出しである。第2は「日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点」を掲げ、自動車産業と航空宇宙産業重視の方向を示し、第3に「人が輝き、女性や高齢者、障害のある人など、すべての人が活躍する愛知」としているが、人=労働力としての視点が強い。

愛知県政には「大企業の発展は県民福祉に直結する」(1983年から4期16年にわたり県

知事を務めた鈴木礼治氏の言)という、「究極の福祉論」が根強くあるが、結局「福祉は後回し」とされてきた。本稿ではこうした県政の問題点を考えてみたい。

## 特養待機者数は2万人を超える

総務省の「統計で見る都道府県のすがた」の2014年度版(資料1)で、医療・介護の指標を見ると、人口10万人あたりの順位で一般病院病床数は44位、医療施設に従事する看護師・准看護師は41位、同医師数は36位であるが全国平均より少ない。

65歳以上人口10万人あたりの、介護老人福祉施設=特別養護老人(特養)ホームは、12.9施設で全国平均20.0施設の65%弱で全国最下位(47位)、46位の東京都の14.4施設にも大きく水を開けられている。

同様に、特養・養護・軽費・有料老人ホーム4施設合計でも36.7施設で、全国平均45.3施設の81%に止まり41位となっている。ちなみに老人ホーム4施設合計の従業員数は46位で、全国平均の75%に止まっている。また4施設の定員数(65歳以上人口千人あたり)で見ても22.3人で、全国平均26.5人の85%弱で44位。特別養護老人ホームが少ないだけでなく、全体として老人ホームそのものが不足している状態にある。

特別養護老人ホームの待機者数=申込者数は、2013年9月1日現在で22,041人(自治体キャラバンのまとめ)となっている。2014年3月集計の厚労省調査では、愛知県は待機者数=申込者数は11,261人となっているが、これは在宅の待機者の数である。

自治体キャラバンのまとめと厚労省発表では2倍の差があるが、自治体キャラバンの待機者数にはサービス付高齢者専用住宅入居者や、他の老人福祉施設入居者からの申し込み

も含むためである。その理由より利用料の安い特養への希望者があるからである。

全国と比較した遅れは、保育所数(40位)でも、児童福祉施設数(41位)でも現れており、民生費が人口1人あたり163.2千円で、全国平均200.7千円の81%程度の43位という低さから来ているものと言える。

## 12 医療圏のうち10で病床不足

医師不足による地域医療崩壊が進む中で、2007年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を策定、愛知県では2009年3月まで

に県立病院を除く全公立病院で改革プランが出され、次々と改革が実施された。

愛知県の病院数は1990年の447病院をピークに減少しはじめ、診療制限の状況把握を始めた2007年からでも2013年には13病院減少した(資料2)。2007年以降は公立病院での統廃合などによる「集約化・効率化」が進んだ。

にもかかわらず制限診療病院数は9病院増え、割合は18.3%から21.8%と3.5ポイント増。また入院診療の休止、時間外救急受入制限など、特に「影響の大きな制限」は、病院9.8%から13.5%へと3.7ポイント増となっている。

### (資料1) 統計からみた愛知県の医療・介護の指標

・一般病院病床数(人口10万人あたり)	全国平均 1038.2床	愛知 975.2床	順位44位(2011年)
・精神病床数(人口10万人あたり)	全国平均 269.2床	愛知 176.3床	順位46位(2011年)
・介護療養型医療施設数(65歳以上人口10万人あたり)	全国平均 5.8床	愛知 3.6床	順位33位(2011年)
・医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	全国平均 219.0人	愛知 191.7人	順位36位(2010年)
・医療施設に従事する看護師・准看護師数(人口10万人あたり)	全国平均 900.4人	愛知 771.7人	順位41位(2012年)
・救急告示病院・一般診療所数(人口10万人あたり)	全国平均 3.3人	愛知 2.5人	順位40位(2011年)
・救急自動車数(人口10万人あたり)	全国平均 4.7台	愛知 3.4人	順位44位(2012年)
・介護老人福祉施設＝特別養護老人ホーム数(65歳以上人口10万人あたり)	全国平均 20.0施設	愛知 12.9施設	順位47位(2011年)
・老人ホーム(養護・特養・軽費・有料合計)数(65歳以上人口10万人あたり)	全国平均 45.3施設	愛知 36.7施設	順位41位(2011年)
・老人ホーム(養護・特養・軽費・有料合計)従業員数(65歳以上人口10万人あたり)	全国平均 1,272.2人	愛知 954.7人	順位46位(2011年)
・老人ホーム(養護・特養・軽費・有料合計)定員数(65歳以上人口千人あたり)	全国平均 26.5人	愛知 22.3人	順位44位(2011年)
・社会福祉費(人口1人あたり)	全国平均 48.8千円	愛知 41.4千円	順位42位(2011年)
・老人福祉費(65歳以上人口1人あたり)	全国平均 211.2千円	愛知 197.0千円	順位40位(2011年)
・民生費(人口1人あたり)	全国平均 200.7千円	愛知 163.2千円	順位43位(2011年)
・衛生費(人口1人あたり)	全国平均 58.9千円	愛知 44.5千円	順位43位(2011年)
※「参考」 保育所数(0～5歳児人口10万人あたり)			順位40位(2011年)
児童福祉施設数(人口10万人あたり)			順位41位(2011年)

出所：総務省2014年度版「統計でみる都道府県のすがた」

県が特に重視したとする時間外救急受入についても、制限している病院が15から26へ、割合では4.4%から8.0%と倍近くなっている。この実態は「集約化・効率化」でも医師不足は拡大していることを示している。

愛知県では「救急たらい回し」が新聞で大きな問題となることなく来ているが、それは定着している救急搬送システムや、過酷な勤務体制の中で頑張っている医療担当者の献身によるものであろう。なお病院病床数は1990年には57,064床あったが、2012年には一般・療養病床で54,809床と2,255床削減されている(資料3)。

地域保健医療計画による基準病床数とは、厚生労働省の病床削減方針によって、示された数値を当てはめたもので、地域の医療要求などを踏まえた必要病床数ではない。

こうしたことわりを前提としても、病床は全県では3,600床過剰となっているが、医療圏ごとに見ると12のうち10医療圏では不足している。名古屋と尾張東部医療圏が過剰となっているが、いずれも2つの大学を抱えた医療圏で、特別な事情がある。

大括りに言えば西三河と東三河は病床不足地域であり、合わせて1,600床以上今でも不足している。西三河・東三河を見る限り、不足病床の解決こそ課題で、この解消なしに削減すべき病院や病床はない。

### 医療・介護の総合的確保は県の課題

2014年6月に「医療・介護総合法」(地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律)が成立した。この法律は審議が不十分なまま、全野党反対の中を強行採決された。その中心は、医療法改定により都道府県のもとに病床機能報告制度が設けられ地域医療ビジョンの策定が義務付けられたこと、また介護保険法改定により要支援の訪問・通所介護が自治体の事業に移管されるなど軽介護度の介護保険外しをすすめることにある。

同時に「地域における公的介護施設等の計

### (資料2) 愛知県内病院の診療制限状況

各年6月末の状況	2007	2013
病院数	338	325
制限診療病院数	62	71
対病院割合	18.30%	21.80%
影響の大きい制限	33	44
対病院割合	9.80%	13.50%
診療科の全面休止	13	18
入院診療の休止	18	16
分娩対応の休止	7	8
時間外救急制限	15	26

出所：愛知県健康福祉部資料から作成

### (資料3) 医療圏毎の基準病床数と既存病床数

2012・9末現在

医療圏	基準病床	既存病床	差引病床
名古屋	15,388	20,326	△4,938
海部	1,964	1,961	3
尾張中部	862	751	111
尾張東部	3,558	4,541	△983
尾張西部	3,586	3,578	8
尾張北部	4,854	4,624	230
知多半島	3,473	3,121	352
西三北部	2,900	2,391	509
西三南東	2,860	2,406	454
西三南西	4,676	4,429	247
東三北部	630	485	145
東三南部	6,444	6,196	248
計	51,195	54,809	△3,614

出所：愛知県健康福祉部

画的な整備等の促進に関する法律」の名称が、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に変更され、医療と介護の総合的確保計画の策定を謳った。

これに次に出してくる国民健康保険の都道府県運営化が覆いかぶされば、国が責任を自治体に押し付けた分だけ、とりわけ都道府県の医療や介護に対する権限がさらに大きなものとなり、都道府県政がどういう立場に立つ

かが大きく問われることになる。

いま都道府県には、医療圏ごとに病床数の上限を決めた地域保健医療計画と、特定健診受診率上昇や入院の平均在院日数を短縮するなどによって、医療費の伸びを抑制する目標を決めた、医療費適正化計画を持っている。

地域保健医療計画は1987年から病床基準を5年毎に見直し、現在は第5次で2017年終了で30年を迎える。病床過剰医療圏では増床が許可されないため、全体として一般病床の削減を進めてきたが、同じ医療圏の中での医療機関同士での病床売買などもあり、削減計画からして極めて緩やかなものであった。

2008年から導入の医療費適正化計画は、第一期で見ると入院の平均在院日数が26.9日から25.1日に目標を大幅に超えて短縮、愛知の医療費推計額2兆602億円を2兆176億円に抑え、426億円の適正化効果があったと報告している。都道府県を競わせて目標を持たせた方法は、功を奏したものとみられる。

介護保険事業については、県は市町村の介護保険事業計画と並行して、介護保険事業支援計画が作られ、福祉圏域ごとに介護保険施設等の種類ごとの必要入所利用定員総数や、介護給付等対象サービスの量の見込みを計画し、市町村の介護事業を支援している。

「医療・介護綜合法」では、地域保健医療計画は新たな地域医療ビジョンとリンクして6年計画となり、3年毎の介護保険支援事業計画も6年計画として連携したものとなる。地域医療ビジョンと介護保険事業支援計画を合わせて「医療介護総合確保」計画となるので

はないかと考えられる。

これに国民健康保険の都道府県への移行が重なり、その医療費管理が都道府県に任せられることとなる。これは医療費適正化計画ともリンクし、都道府県毎の一層厳しい医療費抑制策が競われるものと考えられる。

地域医療ビジョンづくりのための、医療機関の知事への病床機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）報告が10月に実施された。また2015年からの第6期介護保険事業支援計画策定がすすめられている。これらは「医療介護総合的確保計画」策定のスタートラインに立ったものと言える。

### 住み続けられる地域づくりが課題

「あいちビジョン2020」は、2011年の県知事選挙で初当選した、大村秀章知事によるものである。大村知事は河村名古屋市長とコンビで、自民・民主の「二大政党」に代わる「第3極」の政治を訴えた。河村名古屋市長とともに「アイチ・ナゴヤ共同マニフェスト」を発表、「子ども・高齢者の悲鳴に耳をすます行政。児童虐待ゼロ、高齢者の孤独死ゼロに取り組む」とも述べていた。「あいちビジョン2020」には、こうした庶民目線を感じるところがない。

大村知事は、2011年度には福祉医療制度（医療費無料制度）への一部負担導入の2014年度実施を打ち出した。この計画は市町村と医師会などの反対で、見送りとなったが、所得制限の導入などを検討している。

2013年度には「第3子以降保育料無料化」

### （資料4） 2025年を見据えた都道府県における医療・介護計画などの策定

事業年度	～2014	2015～2017	2018～2023(6年計画)
介護保険事業支援計画	～第5期計画	～第6期計画	6年計画として3年毎見直し
地域保健医療計画	2013～第6回見直し(基準は第5次)		地域医療ビジョンで6年計画
国保の都道府県移行		法改正・準備期間 / 都道府県単位化スタート～	
医療費適正化計画	2013～第2期適正化計画		国保医療費管理含め計画設定か？

※都道府県介護保険事業支援計画は老人保健福祉計画と合わせて高齢者健康福祉計画となっている。

※国保の都道府県移行は2015年の国会で法改正を17年度までに行うとしているため「/」とした。

※地域医療ビジョンと介護保険事業支援計画を合わせて「医療介護総合確保」計画に向けられる。



に所得制限を導入し、子育て世代への支援を縮小した。少子化対策を言うなら、第3子の子育て支援こそ要である。

2014年度には市町村国民健康保険への県単独補助金を廃止した。これは市町村国保への国庫補助が、福祉医療のペナルティーとして削減される分を補う理由などで、県単独補助事業を実施したものである。1997年には28億円あったが、これを最高額に年々削減、2013年度は4,464万円（被保険者1人当たり24円）とした。県は「補助がわずかなものなので廃止した」（自治体キャラバンへの回答）とのことである。

大村知事は「福祉・医療・健康への集中投資」と公約したが、その実現にはるかとはかかないどころか結局福祉・医療が後回しとなっているため、ほんのわずかな予算さえ削減してしまっていると言える。

2015年は団塊の世代全てが前期高齢者（65歳以上）入りとなる。上からの医療・介護費用抑制の「地域包括ケアシステム」でなく、地域からの「地域包括ケアネットワーク」づくりは、県政としても中心課題でもある。

今日の介護保険問題は介護保険の需要・供給の増大に対して、保険財源が追い付かないことから生じている。今改めて公的介護保険として、公費負担の拡大と公的責任による管理・運営の確立が求められている。

これまで見てきたように、「医療介護総合確保計画」は、都道府県の課題である。誰もが納得できる場所で療養し介護が受けられる計画となることを、強く望むものである。そのためには従来の、大企業のための一極集中型の開発ではなく、地域で住み続けられる地域づくりこそ課題である。この課題を「後回し」された予算の範囲での対応でなく、県政の中心柱としての対応が必要である。

### ≡自治体研究社の新刊本紹介≡

「自治体消滅」論の危険な意図を読み説く

## 「自治体消滅」論を超えて

意図的に危機を煽る「自治体消滅」論を通じて政府がめざしている国づくりの意図を整理し、持続可能な地域を創造している。中山間地域と自治体の役割を語る。

定価（本体926円＋税）

著者 岡田知弘

<目次>

- I 「地方創生」と道州制
- II 日本創成会議・増田レポートの自治体消滅論とその活用のされ方
- III 「増田レポート」の何が問題か
- IV 安倍内閣の「地方創生」に展望はあるか
- V 地域を「活性化する」「豊かにする」とは
- VI グローバル競争に左右されない個性あふれる地域経済・社会の再構築と自治体の役割



## 地域医療を支える

### 自治体病院

—医療・介護一体改革の中で—

定価（本体1400円＋税）

編者 伊藤周平（鹿児島大学教授）  
 邊見公雄（全国自治体病院協議会会長）  
 武村義人（全国保険医団体連合会副会長）  
 自治労連医療部会



## 雇用・くらし 教育再生の道

大阪都構想・カジノからの転換

定価（本体926円＋税）

中山徹・大阪自治体問題研究所 編

本の注文は東海自治体研究所  
 TEL/FAX 052-916-2540まで

## ●研究会報告

### 第27回大都市再生プラン研究会報告

#### 輪読会、ルイス・マンフォード「都市の文化」 「第7章 新しい都市の社会的基礎」

報告者：富樫幸一（岐阜大学教授）

11月29日（土）午後1時30分から栄・教育館で開催しました。参加者は8名でした。

■ルイス・マンフォード「都市の文化」も最終章となる。この章は「象徴としての建築」から始まって「都市の秩序」までの16節から成っている。富樫先生からは内容の紹介は細部にわたって報告があった。そして最後に、マンフォードの都市観、社会観に対するコメントとして4点にわたる指摘があった。この4点については論点として様々な議論をしたので、その議論も含めて報告する。

#### 1. 都市・建築環境について社会構造から一体的に捉える

▼マンフォードがなぜこれほどまでに広く読まれているのかの回答にもなるが、アメリカやヨーロッパでは都市計画などは工学部的建築や土木教育にとどまらず社会構造を一体として捉える。読者層も広い分野にわたるようになってきている。日本の場合はその考えがなく「都市計画」の関係者にとどまっているため広がりを持たない。マンフォードの日本社会に対する影響力は少ないと言える。▼マンフォードは単独の建築物（記念碑など）ではなく、住宅地の生活環境も含めて都市の全体像をみている。更には広義の建築理論の歴史まで踏み込みオーエン、モリス、アール・ヌーボー、フランク・ロイド・ライト、キュビズム、コルビュジエ、ミス・ファン・デル・ローエについて言及している。

#### 2. 社会構造にどのような視点からのぞむのか

▼マンフォードは計画主義、全体主義、官僚制を批判している。階級社会から機会の平等をとっている。それには民主主義、コミュニティ主義が不可欠であるといっている。かつて都市は容赦なく工場の拡大に向かっていったが、今日では文化、芸術に向かっていく。創造都市論である。この中でマンフォードは都市社会学を批判しているが、その当時の隆盛をきわめたシカゴ

派については視野には入っていない。▼大恐慌がおこり、TVA（地域計画）も始まっている。財政・費用便益分析や都市経済学ではH・ホワイトなどもでてきているが、これらについては何の言及もなく疑問がのこる。

#### 3. 理想の都市像

▼マンフォードは都市のなかに理想の家族生活を考えている。それはアメリカの中産階級のイメージを描いているのではないか。そのため共同の消費手段、清潔さ、生活の質の向上を求めている。しかし、ここでも疑問として残るのは人種差別やジェンダーが出てこない。▼コミュニティの規模、成立条件としては小学校区、neighborhood（歩ける距離）を考えている。したがって地域の拠点としての学校・教育が重要となる。▼理想の都市としては交通や通信が整ってきているので小規模分散型都市のネットワークを考えている。それはメトロポリスではなく、郊外型の都市でもない。しかし、これでは重層性、階層性の問題が残るのではないだろうか。大都市の機能としての革新性やジェイコブスの言うところの多様性を認めていない。議論のなかでマンフォードはハーワードの「田園都市」について高く評価しているが、都市に関する考え方としてはジェイコブスの方が、より親近感をもてるとの意見の方が多かった

#### 4. 現代的意味、翻訳・用語の読み直しができるか？

▼中小都市のネットワーク、カウンター・アーバナイゼーションをどう訳しなおすか。コンパクト・シティ？、ニュー・アーバニズムは現代的意味と違いはあるのか。検証する必要があるのではないか。▼富樫先生の報告のなかには、原文から訳し直しての報告があったが、訳し直しによって大変わかりやすくなった。議論でも「都市の文化」は内発的発展論や地域政策、コミュニティ論等、今日の課題にも多くの示唆をあたえるが、この訳本には、時代的制約や社会学的思考の弱さがあるので、翻訳しなおす価値は充分あるのではないかという意見も多く出た。

（文責 中川）

## ★東海ローカルネットワーク

### 【愛知】

#### ○高速道と名鉄ビル直結案

##### 名駅再開発で名古屋市が打診

2027年のリニア中央新幹線開業に合わせた名古屋駅周辺の再整備で、名古屋市が名古屋高速道路を延伸させ、名古屋鉄道の再開発ビルに直結する構想を名鉄側に打診していることが分かった。両者は年明けから、具体化に向けた検討を始める。駅ビルに高速道路を直結するのは全国初の試み。(2014年12月28日中日新聞)

#### ○89人が無料宿泊所に

##### 名古屋市が年末年始相談所

仕事が減る年末年始に住む場所を失う人の相談に応じるため、名古屋市は29日、中村区役所に臨時相談所を設け、市職員が1月5日まで利用できる港区の無料宿泊所への入所手続きの説明を行った。この日は102件の相談があり、89人が無料宿泊所に入所した。(2014年12月30日読売新聞愛知版)

#### ○愛知県、次期行革大綱決まる

##### 「外部」との連携深める

効率的な行政運営を目指し、県が策定を進めていた次期行革大綱が19日、決まった。限られた人材で幅広い行政への要望に対応するため、NPOや大学とより連携して行政課題に取り組むようにするほか、企業や国との人事交流を活発化させるなど「外部」との連携を深める内容となっている。次期行革大綱は2015～19年度の5年間で対象。厳しい財政状況の中で多様な県民ニーズに応えるため、より効率的な行政運営や健全な財政基盤の確立を目標とした。(2014年12月20日中日新聞愛知版)

#### ○豊川で活断層を発見

##### 設楽ダム建設中止求める会

「設楽ダムの建設中止を求める会」の市野和夫代表らが17日、豊川市内で会見し、市内の本宮山麓で活断層を発見したと発表した。設楽ダムの建設予定地(設楽町)まで達している可能性が高いとして、国土交通省中部地方整備局などに詳細な地質調査を求める。市野代表によると、断層は11月10日に発見。付近の尾根や平地の地形などを調べ、「活断層と断定した」としている。「地形図を検討した結果、断層を北東に延長すると設楽ダム予定地付近にまで達している可能性がある」と語った。(2014年12月18日中日新聞愛知版)

#### ○「若者条例案」、新城市が議会に提出へ

少子高齢化と人口の減少に悩む愛知県新城市は、次の世代の地域社会を担う若者から政策提言を受け、まちづくりに反映させる市独自の「若者条例案」を5

日開会の市議会に提出する。若者が活躍でき、定住促進につながるのが狙い。来年4月の施行を目指している。(2014年12月1日朝日新聞愛知版)

### 【岐阜】

#### ○自治体発注工事 県内、入札不調相次ぐ

##### 学校耐震化、病院建設に遅れ/岐阜県

県内の自治体が発注する工事の入札で受注業者が決まらない入札不調が相次いでいる。東日本大震災の復興事業や民間の再開発工事が増え、建材高騰や作業員不足が背景として指摘されている。学校の耐震工事が遅れたり、病院建設が予定通りに進まなかったりするなど市民生活に影響が出始めた。(2014年12月30日岐阜新聞)

#### ○高山の古い町並み、車両進入制限を検討

##### 安全や景観配慮、来年度にも協議会

高山市は、観光客が多く訪れる古い町並み周辺への車両進入制限を検討している。歩行者の安全確保や景観向上などが目的で、公安規制ではなく、法的な処罰がない自主制限の形の実施を考えている。市は来年度にも町内会などの地元関係者らと協議会を設立し、課題を把握しながら規制内容を練っていく。(2014年12月28日岐阜新聞)

#### ○外国人の宿泊客最多

##### 1～9月で44万人/岐阜県

今年1～9月に県内を訪れた外国人宿泊客が延べ約44万人に上り、過去最高だった昨年の年間宿泊客数(41万6740人)を上回ったことが、観光庁の調査で分かった。ビザ(査証)の発給要件緩和と円安が追い風になったとみられる。県は2017年に外国人宿泊客を年間60万人とする目標を掲げているが、3年早く達成する勢いだ。(2014年12月31日読売新聞岐阜版)

#### ○航空宇宙産業の人材を育成

##### 岐阜県が各務原にセンター

高度な技術が必要とされる航空宇宙産業の作業員や検査技術者を養成するため、県は2015年度からの2年間で、各務原市のアネックス・テクノ2に「成長産業人材育成センター」(仮称)を整備する。15年度当初予算案に、改装工事費や実習機器の購入費を盛り込む方針。(2014年12月28日中日新聞岐阜版)

#### ○羽島市進出予定のコストコ

##### 岐阜県に開発許可申請

羽島市上中町への出店を検討している、米国発の会員制ディスカウントストアを展開するコストコホールセールジャパン(川崎市川崎区)が、地権者との交渉を終え、県に開発許可を申請していたことが19日、分かった。同日、羽島市が明らかにした。同社は出店に十分な用地を確保できたことから、近く進

出を正式に発表する。出店予定地は、名神高速道路岐阜羽島インターチェンジに隣接する岐阜羽島インター南部東地区(約22万平方メートル)の一角。同地区では、市が物流や先端製造業などに限定し企業誘致を進めている。(2014年12月20日岐阜新聞)

## ○ぎふジビエ、ブランド化

### 獣肉扱う業者ら推進ネット発足

#### 消費拡大へ調理師講習会／岐阜県

県内で捕獲された、イノシシやシカの肉(ジビエ)を扱う業者などが18日、衛生的に解体処理した獣肉のブランド化と消費拡大を図るための組織「ぎふジビエ推進ネットワーク」を発足させた。レストランでのジビエ料理のフェアや、シカ肉の洋食メニューをつくる調理師向けの講習会を開くことを決めた。(2014年12月19日岐阜新聞)

## ○バイオマス発電所稼働

### 岐阜県内の未利用材、有効活用へ

従来はほぼ廃棄されていた未利用の木材を主燃料とする県内初の木質バイオマス発電プラントが、瑞穂市牛牧に完成し、5日に完成式が開かれた。年間9万トンの木材を消費し、森林所有者に利益を還元することで、林業の活性化や森林の整備促進につながると期待されている。(2014年12月06日岐阜新聞)

## 【三重】

## ○3診療所の常駐医

### 後任決まらず住民不安／熊野市

熊野市の山間部の市立診療所で医師が不足し、地域の高齢者から不安の声が出ている。五郷町の五郷診療所は今年四月から常駐医師が不在となり、育生町と神川町の二診療所は長年従事してきた医師が十月いっぱいまで退職。三診療所いずれも後任が決まらず、別の診療所の医師が掛け持ちしてしのいでいるのが現状だ。(2014年12月1日中日新聞三重版)

## ○被害情報は極秘扱い、戦時下の「言論統制」

### 東南海地震70年／三重県

昭和東南海地震について報じた当時の新聞記事は少なく、被害に関する記述はほとんどない。太平洋戦争中で情報統制が敷かれる中、当局が地震の被害を「極秘情報」として扱い、公表していなかったからだ。記事の少なさが当時を知ることが難しい理由の一つになっており、専門家は災害情報を伝える重要性を訴えている。発生翌日の12月8日の伊勢新聞朝刊一面。地震関連のニュースは一つもなく、トップ記事は「決戦第4年1億特攻・英米必殺」との見出し。昭和天皇の写真も掲載されていた。(2014年12月6日伊勢新聞)

## ○昭和の大震災教訓にシンポに480人

### 東南海地震、きょう発生70年／三重県

7日で発生から70年が経過する昭和東南海地震をテーマにしたシンポジウム(伊勢新聞社後援)が6日、津

市西丸之内の津リージョンプラザであり、約480人が訪れた。防災や資料研究の専門家の講演や討論会を通じ、教訓を学んだ。シンポジウムは、昭和東南海地震の教訓を現在の防災対策に生かそうと、みえ防災・減災センターなどが開催した。(2014年12月7日伊勢新聞)

## ○公害患者用、老朽化で

### 四日市市「みたき保養所」廃止へ

四日市市は四日市公害の認定患者らのための「公害健康被害者みたき保養所」を、建物の老朽化などから本年度で廃止する。一方、市立博物館内に整備している公害資料館は名称を「四日市公害と環境未来館」に決め、来年3月21日に開館することになった。ともに11月定例会議会に関連議案が上程されている。みたき保養所は1979(昭和54)年、四日市市久保田二に完成。患者のリハビリ教室や親子健康教室などの「公害福祉事業」を行い、患者同士の交流の場としても活用されてきた。(2014年12月10日中日新聞三重版)

## ○景況感3期連続マイナス

### 中堅企業が不振／三重県

津財務事務所は10日、県内企業の10～12月期の景況判断BSIはマイナス9.7で、3期連続で「下降」が「上昇」を上回ったと発表した。先行きについても、来年1～3月期はマイナス9.7で、下げ幅は横ばいの見通しだが、同4～6月期はマイナス11.7でさらに悪化しそうで、不透明感が増している。(2014年12月11日朝日新聞三重版)

## ○鈴鹿の障害者雇用率

### 2年連続県内1位

11月26日、今年の障害者雇用状況が発表された。ハローワーク鈴鹿管内の実雇用率は1.93%で、二年連続県内一位となった。県は1.79%、全国平均は1.82%。10月20日、鈴鹿市神戸の市男女共同参画センターで、鈴木英敬知事と末松則子市長の一对一对談があり、障害者雇用についても議論された。末松市長は「市の障害者雇用率がアップしたのは、農福連携が成功していることが大きい」と述べ、鈴木知事は「鈴鹿市が豊かな多様性を持つまちとしての先進性を生かし、県内をリードしてもらえば」と期待を込めた。(2014年12月23日伊勢新聞)

## ○鈴鹿市、全校区に学童保育

### 利用者増続き待機は倍増へ

鈴鹿市の庄内、天名の両小学校校区に2015年度、学童保育の「放課後児童クラブ」が新設される。これで市内の三十校区すべてにクラブが設けられることになり、空白地がなくなる。ただ、市全域で見ると、住宅密集地を中心に利用希望者は増加傾向が続いており、利用できない待機児童数は14年度の12人から倍増する見込みだ。(2014年12月28日中日新聞三重版)

## 随想。私と自治体のしごと

# のレール TALK

NO, 1

多くの事業には光と影が  
影の部分を小さくしたいと努力  
気づかされた 中小企業こそ地域の宝

### リレートークを始めるにあたって

『住民と自治』2015年1月号では、「住民自治に基づく地方自治の創造的な取り組みを」（岡田知弘氏）の強化を求めています。研究所とともに歩み、地方自治と公務労働を担って来られた方々が、自らの仕事と人生を振り返り、そのことを今後につなげていくような取り組みができないかと考えています。

1973年設立の研究所の41年余の歴史には多くの研究者並びに公務労働者と市民が関わってきました。一人ひとりの思いが吐露され、その思いを会員で共有する。そこには数多くの教訓が残されているものと考えます。「私と自治体のしごと」の随想をかいていただき、さまざまな方々のリレートークでつないでいきます。



大橋 宗明 さん

研究所会員

前名古屋市中職労執行委員長

私は、役所人生の前半を、都市計画を担っていた名古屋市計画局(現住宅都市局)で過ごしました。従事したのは区画整理事業、再開発事業などをベースに、道路の建設・鉄道の高架化・商店街の改造など、担当したものを見ると今でも懐かしさを感じます。しかし、一つひとつの事業の是非はここでは触れませんが、多くの事業には光と影がありました。担当した職員としては、影の部分を小さくしたいと努力したことを思い出します。

後半は、名古屋市中職労の専従役員として過ごしました。二〇〇九年に河村市長が誕生し、会うたびに中小企業の悲哀を聞かされました。ちょうどその頃、「中小企業こそ地域の宝」という自負をもった、中小企業家や研究者に会い大都市名古屋であっても地域経済やコミュニティを支えているのは中小・零細の企業・事業者であることに改めて気づきました。二〇一〇年に市職労が事務局を担い、自治労連名古屋ブロックや愛労連、商工団体等と、市内で自動車関係の仕事をしている全ての事業所を訪問し、二千社近くから聞き取り調査を行いました。労働組合主体で、自動車という分野で全数調査に直接取り組んだのは、全国でも稀だと自負しています。調査結果は、市職労の予算政策要求とし、河村市長との交渉でも活用してきました。

一方、私は現在、地元(岐阜県の旧恵那郡蛭川村、平成の合併で中津川市に)で自治会長を務めています。合併から一〇年、役場職員のがんばりがあっても組織・定員は極端に減らされ、行政がだんだん遠くなっています。地域には、自治会や商工会、観光協会などで構成される振興会が組織され、様々な取り組みに挑戦していますが、住民が本気に作り上げる組織にはなっていません。

自治会(五六世帯)では、道路の補修や道端の草刈、枯木の伐採、鳥獣防止柵の設置、防災・地域のマップづくり、左義長等々多様な取り組みがあり、少なくともすべての世帯の顔がわかる地域づくりをめざしています。

この地域で、まわりに生い茂っている木をエネルギーとして活用したいと思いつつ、地域の人にロケットストーブづくりを進めるなど、できることからチャレンジしています。名古屋市では、中小企業憲章(二〇一〇年六月閣議決定)に沿った市政運営の実現は道半ばですが、中小・零細企業を主役に、自然・再生エネルギーの活用を地域から取り組み続けたいと考えます。

## ●行事案内

### ◆第10回地域自立エネルギーサイクル研究会 世話人会

日時 1月13日(月)18時30分  
場所 鶴舞総合法律事務所会議室  
議題 熱供給施設と運営について  
第5回フィールドワークの検討

### ◆第2回岐阜県西濃地域交通研究会

日時 1月16日(金)14時  
場所 大垣市  
議題 海津市の公共交通協議会について

### ◆東海自治体学校第3回実行委員会

日時:1月16日(金)18:30~20:00  
場所:イーブル名古屋(女性会館)  
第3研修室  
内容 1.学校のテーマ及び全体会の持ち方  
2.分科会の持ち方  
3.今後のスケジュールの確認

### ◆第19回1・17震災フォーラム

日時:1月17日(土)14:00~16:00  
場所:名古屋国際会議場(会議室:131・132)  
おはなし

私たちにできる備えとは  
北川啓介(名古屋工業大学准教授)

レポート 学区ぐるみの防災活動

緊急報告 御嶽山の現状(予定)

参加費:500円

※1月号で参加費を300円とお知らせしましたが500円の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。

### ◆「地域づくりと住民自治研究会」例会

日時:1月24日(土)午後2時~4時  
会場:イーブル名古屋(女性会館)  
第1集会室

話題提供

坂下さん(ゆう愛・サロン)

### ◆JR公共交通懇談会

日時 1月29日(木)18時30分  
場所 名古屋第一法律事務所  
議題 アンケート調査の活用について

### ◆第16回東海の地域防災を考える研究会

日時:未定ですが1月に開催します。  
場所:未定  
議題 三重県各自治体や自治会調査についての検討

### ◆第29回大都市再生プラン研究会

日時:1月24日(土)13時30分~16時30分頃  
会場:名古屋市 栄「教育館」和室  
テーマ①:「あいちビジョン2020」の検討  
報告者:中川博一  
テーマ②:大都市再生プラン研究会の課題  
(第三次)  
報告者:遠藤宏一

### ◆第30回大都市再生プラン研究会

日時:2月22日(土)13時30分~16時30分頃  
会場:あいち交流プラザ「ウィルあいち」  
会議コーナー1  
テーマ:未定

### ◆第31回大都市再生プラン研究会

日時:3月21日(土)13時30分~16時30分頃  
会場:あいち交流プラザ「ウィルあいち」  
会議コーナー3  
テーマ:未定

